

平成 28 年度第 4 回富里市国民健康保険運営協議会会議録（要旨）

招集年月日	平成 29 年 2 月 16 日		
招集の場所	すこやかセンター 2 階 会議室 1		
開会・閉会の 時 間	開会 平成 29 年 2 月 16 日 14 時 03 分 閉会 平成 29 年 2 月 16 日 15 時 58 分		
◎会長 ○会長職務代理	氏 名	出欠等の別	届出の有無
	◎池田 明	○	
	○大塚 良一	○	
	林田 美恵子	○	
	綿貫 文雄	○	
	大竹 俊子	○	
	田中 章三	○	
	我妻 道生	○	
	内田 啓二	○	
	麻野 邦子	○	
会議録署名委員	池田 明		
説明のため出席した者の職氏名	国保年金課長 山寄 勝美		
	国保年金課主査補 寺沢 宏明		
	国保年金課主査補 神林 芳昭		
職務のため出席した者の職氏名	国保年金課主事 大川 諒		
会議に附した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成 2 8 年度第 4 回富里市国民健康保険運営協議会会議次第

日 時 平成 2 9 年 2 月 1 6 日（木）

午後 2 時～

場 所 すこやかセンター 2 階 会議室 1

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議題

（1）平成 2 8 年度富里市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）（案）について

（2）平成 2 9 年度富里市国民健康保険特別会計当初予算（案）について

4 その他

5 閉 会

議題「平成 28 年度富里市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）（案）」について
（事務局）富里市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）（案）については歳入歳出それぞれ 5,981 万円を減額して、補正後の総額を 73 億 2,860 万 3 千円とするものです。

まず、歳入から説明します。

1 款：国民健康保険税は今後の収入見込みから補正をしています。1 目・一般被保険者国民健康保険税は、特別徴収を含めた医療給付費分現年課税分の合計で 613 万 2 千円の増額、医療給付費分滞納繰越分 408 万 8 千円、介護納付金分滞納繰越分 70 万 2 千円の減額となります。2 目・退職被保険者等国民健康保険税は、いずれも減額となり、金額については資料 1、資料 2 のとおりになります。今回の国民健康保険税の補正については、一番大きな要因は、被保険者の減というかたちになります。

2 款・国庫支出金の国庫負担金のうち、1 目・療養給付費等負担金は、5,880 万 7 千円の減額、2 目・高額医療費共同事業負担金は 301 万 6 千円の増額、3 目・特定健康診査等負担金は 44 万 2 千円の減額となります。2 項・国庫補助金のうち、1 目・財政調整交付金は 5,400 万円の増額となります。国庫支出金については、例年、3 月に国の方の決定がされますが、今回の補正は今後の交付見込と現予算額の比較をして増減を補正しました。

3 款・療養給付費等交付金は 47,870 千円の減額となります。今年度の変更通知が支基金の方から出ており、それとの差額を減額させていただくものになります。4 款・前期高齢者交付金は 95,396 千円の増額となります。

5 款の県支出金のうち、県負担金、1 目・高額医療費共同事業負担金は、301 万 6 千円の増額となります。2 目・特定健康診査等負担金は 56 万 3 千円の減額となります。2 項・県補助金のうち財政調整交付金は 1,739 万 5 千円の増額となります。県支出金についても国庫支出金と同様に、3 月の決定となるわけですが、今後の交付等を推計しての今回の補正となります。

6 款・共同事業交付金のうち、1 目・高額医療費共同事業交付金は 2,059 万 6 千円の増額、2 目・保険財政共同安定化事業交付金は、1 億 1,440 万 6 千円の減額となります。共同事業交付金については、例年、千葉県の国保連合会からの資料に基づき予算計上しているのですが、今年度の額が決定したことから、補正を行いました。

7 款・財産収入は、34 万 3 千円の増額となります。

8 款・繰入金のうち、1 目・一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分が 453 万 6 千円の減額、保険者支援分が 269 万 2 千円の減額となります。これは、一般会計で収入したものを、国、県の負担金の方を市の負担を含めて特別会計の方に繰り入れているのですが、今年度の額が決定したので減額するものです。事務費等繰入金は、360 万 3 千円の減額、出産育児諸費繰入金は 1,036 万 5 千円の減額となります。当初予算では 110 件を見込んでおりましたが、見込み件数を 80 件とするものです。その他一般会計繰入金は 1,134 万円の減額となります。

10 款・諸収入のうち、1 目・一般被保険者に係る延滞は 1,100 万円の増額となります。

3 項の雑入のうち、3 目・一般被保険者に係る返納金は 600 万円の増額、6 目・高額療養費負担金は 10 万 2 千円の増額となります。

次に歳出を説明します。

1 款・総務費のうち 1 目・一般管理費は、電算委託料 172 万 6 千円、電算共同処理委託料 7 万 4 千円、いずれも減額となります。2 目・連合会負担金の国保連合会負担事業負担金は 3 万 6 千円の減額となります。3 目・医療費適正化特別対策費の医療費適正化特別対策事業の 12 節、通信運搬費は 7 万円の増額となり、13 節、診療報酬明細書配列及び点検委託料については、82 万 3 千円の減額となります。2 項・徴税費のうち、1 目・賦課徴収費の賦課徴収事業の通信運搬費 85 万円の減額となります。これは納税通知書等の発送実績によりまして減額を見込んだものです。

2 款・保険給付費のうち 1 目・一般被保険者療養給付費の一般被保険者療養事業は、療養給付費の増加により不足が生じるため 1 億 5,122 万 4 千円の増額となります。2 目の退職被保険者等療養給付費の方については、現在の執行状況から不用見込み額 3,394 万円、3 目になりますが一般被保険者療養費は 533 万 4 千円を、いずれも給付実績等から不用見込額の減額をお願いするものです。5 目の審査支払手数料については審査実績等から不用見込額 45 万 9 千円減額させていただきます。

4 項の出産育児諸費・1 目の出産育児一時金は、歳入で説明したとおり、今年度の支給実績等から 80 件を見込み、1 件につき 42 万円という積算になります。

3 款・後期高齢者支援金等及び、4 款・前期高齢者納付金等については、今年度の決定額と現予算額との差額を減額して、後期高齢者支援金は 4,321 万 9 千円の減額、前期高齢者納付金等については 8 千円の増額となります。

7 款の共同事業拠出金については、歳入と同様で、千葉県の国保連合会の算定によりまして、今年度の額が確定したので、現予算との差額を補正させていただきます。

1 目の高額医療費拠出金については 417 満 1 千円の増額、3 目の保険財政共同安定化事業拠出金については、歳入と同様に減額が大きくなりますが 1 億 799 万 9 千円の減額となります。

8 款・保健事業費のうち、1 目の特定健康診査等事業費は、いずれも本年度の実績等により、不用見込額を減額します。12 節の通信運搬費を 17 万 1 千円、13 節の委託料のうち特定健診関係委託料が 428 万 8 千円、特定保健指導関係委託料が 91 万 8 千円、特定健診等データ管理システム共同処理委託料が 44 万 4 千円、いずれも減額の補正です。2 項の保健事業費は、人間ドック等助成金は実績等により 20 件分、40 万円を増額になります。最後になりますが、9 款・基金積立金は、準備基金に係る利子を基金の方に積み立てます。平成 28 年度末の基金残高の見込みは 2 億 5,772 万 4,397 円となる予定です。

以上が補正予算の説明となります。

(委員) 一般被保険者療養給付費は 1 億 5,000 万円ほどの 3 月補正があり、また、高額療養費は 12 月の補正で 8,100 万円ほどの大きな補正を組んでいる訳ですが、これら給付費の予算はどのように見込んで組み立てているのですか。例えば、過去 5 年間ぐらいの計算値だけで、今後の変動や伸びを見て決めるのか、或いは厚生労働省等が出してきた指針に基づいて機械的に出していたりするのですか。

(事務局) 当初予算は、過去数年分の医療費の状況から何パーセント伸びているとか、或いは逆に減

っているとか、その辺から新年度は、この位になるだろうという想定をして計上をしています。補正については、現年度分の執行状況から推計となるので、この3号補正については、基本的には平成28年度の執行状況を見て、3月までの診療分を1人当たりの医療費等を前年度の状況からどのくらいになるか想定をして予算を計上しています。

(委員) コンピュータのシステムを導入する予算を取っていることから、来年度か30年度からシステムを変えたいと思いますが、その中に予算を電子計算機で計算するシステムは入っているのですか。

(事務局) 入っていません。

(委員) 入っていないのですか。過去数年分の医療費の状況から推計すると説明がありましたが、推計するための計算式は決まっていますか。

(事務局) 決まっていません。

(委員) 独自に、市の方でやっている訳ですか。

(事務局) そうなります。

(委員) 国から、こういうふうにシステムをくみ上げて、毎年、何パーセントずつ増えているというのを計算式にしてしまって、その計算式を用いて推計を行うと思っていたのですが。

(事務局) 市町村によって、医療給付費の状況も違いますので。あくまでも市町村単位で、独自に、積算していくという形になります。これから説明するのですが、平成29年度については、今までは年間の医療費の推計でやっていたものを、被保険者の減もあるので、1人当たりの医療費を積算しまして、そこから年間の医療費を求めていくというやり方に切り替えをしました。今回も1億5,000万円という、金額的に大きいものになっていますが、被保険者の医療費の内容によって相当額、月の支出が変わってきますので難しいところです。例えば、インフルエンザ等が流行れば、前までは4,000万円台で月の支払いが出来ていたものが、一気に5,000万円を超えてしまうということもあります。

(委員) 同じく一般保険者の給付の関係ですが、今、マスコミ等でオキシボ、がんの抗がん剤等の高額な薬の話がでていますが、この辺は把握されていますか。また、使用されている方はいますか。

(事務局) レセプトで確認が取れますので、どういう薬かは把握しています。

(委員) もう使用されている方がいるかどうかはわかりますか。

(事務局) 今、手元にはないので断言できませんが、何名かはいるかと思います。

(委員) 高額療養費ですが、今回、補正はないですが、12月の補正後の予算額である一般被保険者高額療養費5億3,317万2千円が見込み額になりますか。

(事務局) 12月の第2号補正後の段階では10月の時点の推計で、5億3,317万2千円の補正後の数字になっていますが、現在は一般の療養給付費と同様に高額の方も少し率が下がってきています。今後の執行ですが、5億程度になるのではないかという見込みを立てています。5億3,000万円ですので、3,000万円位は余る見込みですが、医療費は高い方ですと1件、600万円のレセプトが上がってきますから、そういう方が何名もいますと金額も相当上がってしまいますので、あくまでも見込みになります。

(賛成全員により承認)

議題「平成29年度富里市国民健康保険特別会計当初予算（案）」について

（事務局）平成29年度富里市国民健康保険特別会計当初予算（案）について、予算総額ですが、74億5,180万6千円ということで、平成29年度当初予算については前年度当初予算と比較しまして1億2,658万3千円、1.7%増ということになります。

個別の項目に入る前に、2の世帯数・被保険者数の推移について、少し説明させていただきます。平成26年度、平成27年度については年度末ということで3月末の数字となっています。平成28年度は1月末ということで表は作らせていただいています。平成27年度末、平成28年3月末の状況と、平成29年1月末の状況を比較しますと、世帯数が41世帯の減、一般被保険者は400名の減、退職被保険者等は191名の減という状況です。一方で、一番下の欄になりますが前期高齢者は107名の増と、富里市の国民健康保険の保険者についても高齢化が少し進んでいるという状況です。このような被保険者の状況を踏まえまして、平成29年度の当初予算は編成をしています。

3の重点目標ということで、4点ほど掲げています。1点目ですが、国民健康保険税の収納率向上ということで、引き続き、徴収担当である納税課と連携させて、年々、多少ですが増加傾向にある徴収率を、平成29年度におきましても、出来る限り率が上がるように国保担当としても努めてまいりたいと思います。また、被保険者の方の口座振替の利用率が本市におきましては低い状況にありますので、その手続きの簡素化と利便性を図るということで、新しい内容のものを当初予算に計上しています。

2点目としては、国保広域化等への円滑な移行ということで、その関係経費、システム改修が中心ですが、当初予算に盛り込ませていただいています。

3点目としましては、医療費の適正化、レセプト点検、医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知の発送等を行い、適正化に努めてまいりたいと考えています。

4点目になりますが、PDCAサイクルによります保健事業の推進ということで、保健事業実施計画、データヘルス計画と言われるものですが、これと特定健康診査等実施計画と併せた計画を策定することで、当初予算に計上させていただきました。この計画の策定と併せまして、現在も取り組んでいます人間ドック及び脳ドックの受検費用の助成により、生活習慣病の予防、早期発見、重症化予防等、被保険者の健康の保持・増進を進めてまいりたいと考えています。この重点目標に基づいて平成29年度の予算は計上させていただきました。

個別項目別の概要ということで、まず、主な歳入について説明します。

国民健康保険税については14億8,910万4千円ということで、前年度と比較しますと6,143万8千円、4.0%減となります。予算額、徴収率の前年度との比較については表にまとめさせていただきました。徴収率については、退職の滞納繰越分が減となる見込みで予算は組まさせていただきましたが、それ以外は微増ということで徴収率を見込ませていただいています。こちらは納税課で徴収率の算定をしています。

一般被保険者現年課税分は、ほぼ平成28年度並に確保できるものと見込んでいます。滞納繰越分は調定額の減ということも見込めますので、2,200万円の減の見込みです。退職の方は制度が終わっていますので、現在は移行期間の方だけなので、現年、滞納と

も減額という見込みになります。

税率の関係ですが、税率等の変更はないですが、前回の運営協議会で御説明したとおり、限度額は医療分と後期高齢者支援分で、それぞれ2万円引き上げたので、全体は89万円になり、平成29年度から適用させていただきます。

国庫支出金は15億9,438万9千円で、前年度と比較しますと5,017万4千円、3.2%増になります。国庫補助金の財政調整交付金の増というものが、前年度と比較して6,752万9千円の増となりますので、これが増額の主な要因となります。今年度は補正をしたのですが、当初予算としては新規で、国庫支出金の中の制度関係業務準備事業費補助金として、301万3千円を計上しています。これは、後ほど歳出の方でやりますが、広域化に併せまして、システムの改修が必要になりますので、そちらのシステムの改修費に係る国庫補助金ということになります。こちらは今年の4月以降に、国から示されるということで、あくまでも見込みの数字になります。

資料3の2ページに戻っていただきまして、3の療養給付費等交付金は1億739万1千円で、退職者医療制度が平成26年度で終了したことに伴い被保険者が減少したことが、主な原因となります。前年度と比較しますと5,708万2千円、34.7%減となります。前期高齢者交付金は14億3,390万円で、前年度比9,537万7千円、7.1%増となります。前期高齢者の方の増加により交付金も増えるという見込みをしています。

県支出金は4億2,027万5千円で、前年度と比較しますと6,706万2千円、19.0%増の見込みとなっています。国庫支出金と同様に、県支出金のうち財政調整交付金が前年度と比較して6,091万9千円の増の見込みとなっており、これが県支出金の増加の主な要因となります。

共同事業交付金は16億8,801万円で、前年度と比較して1,226万5千円、0.7%の微増となります。これは千葉県の国保連合会の資料に基づきまして予算は計上しています。繰入金は5億9,912万9千円で、前年度と比較しますと1,618万5千円、2.8%増となります。前年度と比較しますと基金からの繰入金が前年度と比較して2,189万6千円、20.7%増となっていますので、これが増額の主な要因となります。

その他一般会計繰入金、こちらは平成28年度と同額になりますが、法定外の繰入金としまして1億円を一般会計から繰り入れしており、平成29年度も厳しい状況が続いています。

主な歳出について説明します。

総務費は6,082万4千円ということで、前年度と比較しますと1,848万9千円、43.7%増となります。増額の要因を記載させていただきましたが、まず国民健康保険制度改革（広域化）に伴う関係費用ということで1,857万7千円、医療費適正化特別対策事業費のジェネリック差額通知業務で60万5千円、3点目ですが徴税費に口座振替受付関係経費ということで、529万9千円、これらを計上させていただきましたことから、総務費が前年度と比較しますと、大きな増加になっています。

保険給付費は43億2,793万円で、前年度と比較して1億5,176万6千円、3.6%増となっています。このうち療養給付費ですが、36億6,290万円、5.9%の増となります。

高額療養費については4億8,285万円ということで、前年度比1,429万8千円、3.1%増で見込ませていただいています。高額療養費については制度の見直しは、平成29年8月から予定されています。その分を見込んだ形で、当初予算は組ませていただいています。

移送費と、葬祭費については、平成28年度と同額になっています。出産育児諸費は、件数を、今回の補正もありましたので、平成28年度の110件から15件減らさせていただきまして95件で見込ませていただきました。そういうことで前年度より減となっています。

後期高齢者支援金等については9億4,424万円ということで、前年度と比較しますと783万9千円、0.8%の増と、今年度とほぼ同じ金額の当初予算となります。期高齢者納付金等は324万3千円で、前年度と比べると259万7千円、割合ですと402.0パーセントの増となります。

介護納付金については3億4,639万円ということで、前年度比8,229万1千円、19.2%減となっています。こちらは介護保険第2号被保険者の減少によるマイナスということで見込ませていただいています。

共同事業拠出金は17億21万2千円で、前年度と比較して2,333万6千円、1.4%増となります。

保健事業費は4,155万9千円で、前年度と比較して504万7千円、13.8%増となります。特定健診については、平成28年度と同様ですが、受診者の方は5,000人、受診率としましては40%で見込ませていただいています。特定指導につきましても今年度と同様ですが、動機付けの方が120人、積極的支援の方が20人ということで見込ませていただいています。また、特定健診受診勧奨委託ということで86万4千円を新たに平成29年度は計上させていただきました。これは健診を受けられない方に保健師が、これ委託ですけれども、保健師によりまして電話勧奨とハガキの勧奨を行っていただくと。現在も市の職員によりハガキの勧奨は行っているのですが、なかなか受診率が上がらないということで、新たにこの事業を計上しています。

2の保健事業費ですが、先ほど重点で説明させていただきましたが、この計画は320万で、このデータヘルス計画については、国の方で、第1期ということで平成27年度から平成29年度、これが第1期のデータヘルス計画の期間となります。本市におきましては、第1期の計画が策定できませんでしたので、平成30年度から6年計画になりますので、平成35年までのデータヘルス計画になります。また、データヘルスの第1期と現在2期まである特定健康診査等実施計画の第3期を一体で策定するということが320万円、見込ませていただいています。

この計画の策定と併せまして、先行という形になるのですが、生活習慣病の予防教室開催を委託によりまして年2回、平成29年度は新規でやらせていただきたいということで予算計上しています。

人間ドック・脳ドックの受検費用の一部助成、今回、補正をしましたが、新年度については30件増の270件で予算は計上しています。

以上が当初予算の概要となります。
(賛成全員により承認)

4 その他

(事務局) 次回会議日程

平成29年5月18日(木) 午後2時開催予定